

実績評価書

(厚生労働省1(VII-4-1))

施策目標名	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること(施策目標VII-4-1) 基本目標VII:安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策大目標4:ひとり親家庭の自立を図ること						
施策の概要	国が策定した、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき、①「子育て・生活支援策」、②「就業支援策」、③「養育費確保策」、④「経済的支援策」の4本柱により、総合的な自立支援を行っている。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成25年法律第64号)において、ひとり親家庭の貧困に対応する支援施策の強化が求められており、同法に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を策定した。さらに、「少子化対策基本法」(平成15年7月30日法律第133号)に基づく少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)においても、ひとり親家庭の貧困に対応する支援施策の強化について盛り込まれている。また、平成27年12月に、子どもの貧困対策会議(子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき内閣府に設置)において、「すくすくサポート・プロジェクト(すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト)」を決定した。このプロジェクトに基づき、就業による自立に向けた就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な支援を充実している。						
施策実現のための背景・課題	1	ひとり親家庭支援については、現在でも、様々な支援策が講じられているものの、①どこの窓口でどのような支援が受けられるかがひとり親家庭に知られておらず、支援策が必ずしも十分に活用されていない、②ひとり親は複数の困難な事情を抱えているが、個々の家庭の抱える課題に対応し適切な支援に導けるような質の高い相談が十分になされていない、といった課題がある。					
	2	ひとり親家庭の親は、子育てと生計の維持を一人で担っており、生活面や経済面で様々な困難を抱えているケースが多い。					
	3	ひとり親家庭は、就業や家事等日々の生活に追われ、家計管理、子どものしつけ・育児又は自身や子どもの健康管理など様々な面において困難に直面することとなる。また、ひとり親家庭の子どもは、親との離別・死別等により精神面や経済面で不安定な状況に置かれるとともに、日頃から親と過ごす時間も限られ、家庭内でのしつけや教育等が十分に行き届きにくい。					
	4	ひとり親家庭の親の就業率は高いが、就業しても収入は低い傾向にある。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	ひとり親家庭を必要な支援につなげる		支援を必要とする家庭に、行政の支援が確実につながる仕組みを整えるとともに、窓口における相談支援の水準の向上を図り、個々の家庭が抱える課題に対応した寄り添い型支援を行うことが求められているため。			
	目標2 (課題2)	ひとり親家庭の生活支援の推進		ひとり親家庭の親は、子育てと生計の維持を一人で担っており、生活面や経済面で様々な困難を抱えているケースが多いことから、個々の事情に寄り添った、きめ細かな支援を行う必要があるため。			
	目標3 (課題3)	ひとり親家庭の子ども、親の学習支援の推進		貧困の連鎖を防止するため、教育費負担の軽減や学習支援により、ひとり親家庭の子どもが、親の経済状況にかかわらず学習できる機会を確保するとともに、親の学び直しを支援することが必要であるため。			
	目標4 (課題4)	ひとり親家庭の親の就業支援の推進		パートや派遣などの非正規雇用から、収入の高い安定した仕事につなげる支援が必要であるため。			
施策の予算額・執行額等	区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	189,801,344	193,568,143	186,564,683	226,650,121	175,573,803
		補正予算(b)	0	0	4,468,702	0	136,674,437
		繰越し等(c)	7,047,729	0	-3,578,039	3,578,039	
		合計(a+b+c)	196,849,073	193,568,143	187,455,346	230,228,160	
	執行額(千円、d)		180,109,924	173,435,499	171,631,536	213,991,493	
執行率(%、d/(a+b+c))		91.5%	89.6%	91.6%	92.9%		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
	①少子化社会対策大綱(閣議決定) ②すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト ③女性活躍加速のための重点方針2016 ④ニッポン一億総活躍プラン		①平成27年3月20日 ②平成27年12月21日 ③平成28年5月20日 ④平成28年6月2日		①IV-(1)結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、一人一人を支援する。 ②すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト II ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト ③II-2-(1)ひとり親家庭等への支援 ④ニッポン一億総活躍プラン 「子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化(その1)」 【今後の対応の方向性】 世代を超えた貧困の連鎖をなくすための取組を進め、格差が固定化されず、社会的流動性のある環境を整備する。 【具体的な施策】 ひとり親等の生活を支援するため、平成28年度予算において児童扶養手当の機能の充実、保育所等利用の負担軽減を措置。引き続き必要な対応を検討する。また、放課後児童クラブ等が終わった後の子供の生活習慣の習得・宅集支援、食事の提供等を行う地方自治体による子供の居場所作りの取組を支援する。		

達成目標1について		ひとり親家庭を必要な支援につなげる								
測定指標	指標1 母子・父子自立支援員の相談件数(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、対象者の状況に応じて、生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭向けの施策を組み合わせ、より効果的な支援を行うため、支援相談の窓口が連携した好事例の収集等を行い、共有することとしている。これに関するKPIとして、平成31年度までに、母子・父子自立支援員の相談件数を年間150万件とすることが設定されているため、これを測定指標としたが、基準年度である平成27年度以降の実績値は75万件前後を推移にとどまっているため、令和元年度より、ひとり親家庭の相談支援の充実を図るため、民間団体を活用したひとり親家庭の相談から見守りまでの支援、離婚を考える父母等に対する子どもの養育等について考える機会の提供や各種支援に関する情報提供を行うモデル事業の実施により、必要な者を行政窓口につなげることとしており、目標達成に向け事業の一層の充実を図る予定である。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	○	(×)
		751,507件	751,507件	746,253件	738,001件	715,174件	集計中(1月頃公表予定)	150万件		
年度ごとの目標値	-		-	-	-	150万件				

達成目標2について		ひとり親家庭の生活支援の推進								
測定指標	指標2 ひとり親家庭等日常生活支援事業の年間利用者数(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		ひとり親家庭等日常生活支援事業は、ひとり親家庭の親が修学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助、未就学児の保育等のサービスが必要となった際に、低料金で支援員(ヘルパー)を派遣し、児童の世話や生活援助を行う事業である。すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、同事業の充実のため、利用条件を緩和するとともに、ヘルパーの資格要件を緩和することにより、ヘルパーの更なる確保を図ることとし、令和元年度までに同事業の利用者数を年間1万人とすることがKPIとして設定されているため、これを測定指標とした。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	○	(×)
		3,515人	3,515人	3,562人	3,023人	2,729人	集計中(1月頃公表予定)	1万人		
	年度ごとの目標値	-		-	-	-	1万人			
	指標3 ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の年間延べ提供数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るため、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う自治体の取組を支援することとしている。これに関するKPIとして、可能な限り早期に、ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を年間延べ50万人分提供することが設定されているため、これを測定指標とした。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	可能な限り早期	○	(×)
148,425人		-	148,425人	232,600人	258,703人	集計中(1月頃公表予定)	50万人			
年度ごとの目標値	-		-	50万人	50万人	50万人				

達成目標3について		ひとり親家庭の子ども、親の学習支援の推進								
測定指標	指標4 ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の年間延べ提供数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るため、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う自治体の取組を支援することとしている。これに関するKPIとして、可能な限り早期に、ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を年間延べ50万人分提供することが設定されているため、これを測定指標とした。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	可能な限り早期	○	(×)
		148,425人	-	148,425人	232,600人	258,703人	集計中(1月頃公表予定)	50万人		
年度ごとの目標値	-		-	50万人	50万人	50万人				

測定指標	指標5 家計管理等の講習会等の参加者数の年間延べ人数 (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		<p>すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親への生活・学習支援の実施(親の学び直し支援)を実施することとしている。具体的には、ひとり親家庭の親を対象にして、フィナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会の実施、高等学校卒業程度認定試験の合格支援などの学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う「ひとり親家庭等生活支援事業」を実施することとしている。これに関するKPIとして、令和元年度までに、家計管理等の講習会等の参加者数を年間延べ2万人とすることが設定されているため、これを測定指標とした。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	○	(×)
11,956人	-	11,956人	12,918人	12,431件	集計中(1月頃公表予定)	2万人				
年度ごとの目標値						2万人				
測定指標	指標6 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の年間利用者 (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		<p>すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親への生活・学習支援の実施(親の学び直し支援)を実施することとしている。具体的には、ひとり親家庭の親を対象にして、フィナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会の実施、高等学校卒業程度認定試験の合格支援などの学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う「ひとり親家庭等生活支援事業」を実施することとしている。これに関するKPIとして、令和元年度までに、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の利用者数を年間5千人とすることが設定されているため、これを測定指標とした。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	○	(×)
6人	6人	28人	50人	46人	集計中(1月頃公表予定)	5千人				
年度ごとの目標値						5千人				

達成目標4について		ひとり親家庭の親の就業支援の推進								
測定指標	指標7 高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		<p>ひとり親家庭の支援としては、就業による自立に向けた就業支援が重要であり、安定した就労につながるよう、親の資格取得に向けた支援も必要である。高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親が、看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するための養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活負担を軽減するために支給するものである。すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、高等職業訓練促進給付金の充実を図ることとしており、これに関するKPIとして、同給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合を毎年度90%以上とすることが設定されているため、これを測定指標とした。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	毎年	○	(○)
88.0%	88.0%	89.3%	90.0%	89.1%	集計中(1月頃公表予定)	90%以上				
年度ごとの目標値						90%				
測定指標	指標8 母子・父子自立支援プログラムの策定件数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		<p>多様な悩みを抱え、一人では就職活動を効果的に行えない児童扶養手当受給者を対象に、生活上の悩みの相談を受け、自立に向けた課題を相談者とプログラム策定員が一緒になって整理・分析し、生活支援、就業支援等のメニューを組み合わせたプログラムを策定し、就業自立を支援している。すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、同プログラム策定事業の充実を図ることとしており、これに関するKPIとして、令和元年度までに同プログラムの策定件数を1万件とすることが設定されているため、これを測定指標とした。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	○	(×)
7,179件	7,179件	6,970件	6,702件	6,195件	集計中(1月頃公表予定)	1万件				
年度ごとの目標値						1万件				

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

	<p>目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分) ⑤【目標に向かっていない】</p>
<p>総合判定</p>	<p>(判定結果) C【達成に向けて進展がない】</p> <p>(判定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1～6及び指標8については、令和元年度の実績値は集計中であるものの、平成27年度から平成30年度までの実績値の傾向を踏まえると、令和元年度における目標値の達成は難しいと思われる。 ・ 指標7については、令和元年度の実績値は集計中であるものの、直近の平成30年度の実績値や平成27年度以降の推移では、概ね90%近い水準を維持できていることから、目標を達成しているとみなせると判断した。
	<p>(有効性の評価)</p> <p>【達成目標1:ひとり親家庭を必要な支援につなげる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1(母子・父子自立支援員の相談件数)について、支援を必要とするひとり親家庭が、確実に必要な支援につなげるようにするため相談件数を目標としていたが、令和元年度実績値は集計中であるものの、直近の実績値である平成30年度実績値は目標の約半分弱に止まり、平成27年度以降の推移も横ばい～微減傾向にある。この理由としては、①行政職員である母子・父子自立支援員の人数が増えない中で相談件数を2倍にするという目標設定がそもそも過大であったことに加え、②目標設定以降、民間団体等の多様な主体を活用した相談体制の整備が求められており行政以外の多様な主体による相談・支援等が充実してきたこと等が考えられる。 ・ ひとり親家庭を必要な支援につなげるためには、相談・支援に係る施策について、行政のみならず民間団体等の多様な主体を含め、幅広い取組を進めていく必要がある。 <p>【達成目標2:ひとり親家庭の生活支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標2(ひとり親家庭等日常生活支援事業の年間利用者数)について、ひとり親家庭等日常生活支援事業は、修学や疾病などにより生活援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、又はヘルパーの居宅等で子どもの世話等を行うことにより、母子家庭、父子家庭及び寡婦が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するためのものである。令和元年度実績値は集計中であるものの、直近の実績値である平成30年度実績値は目標を大きく下回り、平成28年度以降は減少傾向にある。この理由としては、事業実施に当たっての補助単価が低く、サービスの担い手である家庭生活支援員(ヘルパー)を十分に自治体が確保できなかったこと等にあると考えられる。 ・ 指標3及び指標4(ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の年間延べ提供数)について、平成28年度から、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭に子どもに対し、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図るために、ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業を実施している。令和元年度実績値は集計中であるものの、直近の実績値である平成30年度実績値は目標の50%程度に止まっているものの、基準年(平成28年度)から比べると、大きく増加はしているが、目標値には達していない。この理由としては、平成28年度の新規事業であり、目標数値の設定水準が妥当なものとなっていなかった可能性があると考えられる。 ・ ひとり親家庭の生活支援の推進のためには、これらの事業の一層の利用促進等の取組が必要である。 <p>【達成目標3:ひとり親家庭の子ども、親の学習支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標5(家計管理等の講習会等の参加者数の年間延べ人数)について、平成28年度から実施している、ひとり親家庭等生活支援事業では、ひとり親家庭の親に対し、ファイナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会を実施している。ひとり親家庭は経済的に厳しい状況にあることが多いことから、家計管理の支援は重要であり、同事業による講習会や個別相談の実施、必要に応じて、生活困窮者自立支援制度の家計相談支援事業へつなぐ等の取組を進めることが重要である。令和元年度実績値は集計中であるものの、直近の実績値である平成30年度実績値は目標の62%程度に止まっており、平成28年度以降の推移も微増又は横ばいとなっている。このような背景としては、ひとり親へのワンストップ相談窓口の整備などの施策を進めていく中で、講習会等を別途に開催するのではなく、自治体が個別にひとり親家庭への家計管理に関する相談を行っている可能性があると考えられる。 ・ 指標6(高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の年間利用者)について、平成27年度から実施している、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業では、より良い条件の就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給し、ひとり親家庭の学び直しを支援している。令和元年度実績値は集計中であるものの、平成27年度以降の推移として目標値を大きく下回る状況が続くとともに、改善傾向も認められない状況にある。この理由としては、①ひとり親家庭の子どもの中学校卒業後の進学率が95.9%(平成28年11月1日現在)となり高校進学率が高水準の中で高等学校卒業程度認定試験の受検を希望するひとり親の人数に比して5,000人という目標値がそもそも過大であったと考えられることに加え、受講修了時給付金の費用の20%に留まり認定試験に合格しなければ給付金の多くが受けられないことにより受講を躊躇していたひとり親がいた可能性があると考えられる。 ・ ひとり親家庭の子ども、親の学習支援の推進のためには、これらの事業の一層の利用促進等の取組が必要である。

【達成目標4:ひとり親家庭の親の就業支援の推進】

・ 指標7(高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合)について、高等職業訓練促進給付金はひとり親家庭の親の就職を容易にするために必要な資格取得の促進のため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について給付金を支給し、生活の負担軽減を図るものである。令和元年度の実績値は集計中であるものの、平成27年度から平成30年度までの間は概ね90%程度の水準を維持していることから、本施策は有効に機能している判断できる。

・ 指標8(母子・父子自立支援プログラムの策定件数)について、母子・父子自立支援プログラム策定事業では、福祉事務所等に自立支援プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者等に対し、以下のようなプロセスで支援を行っている。

- ①個別に面談を実施し、②本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、
- ③個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、
- ④プログラムに沿った支援状況をフォローするとともに、
- ⑤プログラム策定により自立した後も、生活状況や再支援の必要性を確認するためのアフターケアを実施

・ 令和元年度実績値は集計中であるものの、直近の実績値である平成30年度実績値は目標の62%程度に止まっており、平成28年度以降の推移も減少傾向となっている。このような背景としては、母子・父子自立支援プログラムを策定する自治体の相談員自身は、キャリアコンサルタント等の就業支援に関する専門家ではなく、就業支援に関する専門的な知見を必ずしも有していないケースがあった可能性があると考えられる。

・ ひとり親家庭の親の就業支援の推進のためには、特に、母子・父子自立支援プログラムの策定について、一層の取組が必要である。

・ なお、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するために、ここで指標として挙げた施策以外の取組を、推進してきたところ。

・ 具体的には、例えば、児童扶養手当制度においては、近年、多子加算額の倍増、全部支給の所得制限限度額の引上げ、支払回数を年3回から年6回とする等の拡充を図ってきた。

(効率性の評価)

・ 指標1～指標8まではいずれも母子家庭等対策総合支援事業により取り組んでいるものであるが、同事業は、各地方公共団体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金により実施しているところ、執行率は90%を上回っていることや、交付要綱において交付金の対象経費を事業に必要な経費に限定していることなどから、効率的に運用されているものと評価できる。

(現状分析)

【達成目標1:ひとり親家庭に必要な支援につなげる】

・ 指標1に示される、母子・父子自立支援員の相談件数は目標値の約50%に止まっており、支援を必要とするひとり親が行政の相談窓口で確実につながるよう、令和元年度からは、民間団体を活用した、ひとり親家庭に対する出張・訪問相談の強化、サービスの申請補助等を行う同行支援や継続的な見守り支援を実施している。

・ このほか、アウトリーチ型の相談やSNSの活用、行政内の各担当部署が有する情報を把握・活用した相談支援、母子生活支援施設や地域の民間団体との連携によるきめ細やかな相談支援、相談関係職員の人材の確保と専門性の向上等により、相談支援の充実を図る必要がある。

【達成目標2:ひとり親家庭の生活支援の推進】

・ ひとり親家庭等日常生活支援事業は、就労と子育てを一手に担うひとり親家庭における、就労と子育ての両立に向けた重要な施策であるにも関わらず、利用者数が減少傾向にあることから、個々のニーズに応じた支援施策のあっせん等により、利用促進を図る必要がある。

・ また、貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭の子どもを対象として行う子どもの生活・学習支援事業は、子どもの居場所づくりにもなるものであり、地域資源の活用や好事例・課題への対応事例の収集展開等により、利用促進を図る必要がある。

【達成目標3:ひとり親家庭の子ども、親の学習支援の推進】

・ ひとり親家庭等は就業や家事等の日々の生活に追われ、家計管理、子どものしつけ・育児又は自身の健康管理など様々な面において困難に直面することがあるため、家計管理、子どもしつけ・育児や養育費の取得手続等に関する講習会の開催や個別相談を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の向上に資するため、こうした講習会等への参加者数(指標5)を今後一層増加させる必要がある。

・ また、ひとり親家庭の親の中には、高等学校を卒業していないことから、希望する就業ができていないことや安定した就業が難しいなどの支障が生じている。このため、高等学校卒業程度認定試験合格のための学習支援を実施し、ひとり親家庭等の生活の向上を図っており、今後もこのような支援を促進していく必要があるが、現状では利用者数が低水準に止まっているため、高等学校卒業程度認定試験を受験する意欲を一層喚起する取組が必要である。

【達成目標4:ひとり親家庭の親の就業支援の推進】

・ 高等職業訓練促進給付金は、看護師など経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成期間等で修学する場合に、生活費の負担軽減のため、月額10万円(住民税非課税世帯は月額7万500円)を支給するものであり、就職に有利となる資格取得を促進し、よりよい条件の就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげることを目的としている。当該給付金を受給し資格を取得した者の就業割合は、高水準を維持できていることから、引き続き本取組を継続していく。

・ 一方で、個々の児童扶養手当受給者の状況・ニーズに応じ自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携の上、きめ細かな自立・就労支援を実施するため、母子・父子自立支援プログラムの策定件数を一層増加させる必要がある。また、プログラム策定員の専門性の向上を図り、より適切な自立支援プログラムの策定に努める必要がある。

施策の分析

評価結果と
今後の方向性

	次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて)
		<p>【達成目標1:ひとり親家庭を必要な支援につなげる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する相談は、個々の家庭の就業環境等にあわせた対応が必要であり、行政機関への来所相談のほか、民間団体の活用等による訪問相談等を実施しているが、個別のニーズを的確に把握するために、集中的に相談できる環境も必要である。 このため、令和2年度より、母子生活支援施設を活用し、短期間の施設利用による子育てや生活一般に関する助言・指導や各種支援につなげるための相談を実施している。また、必要に応じて施設入所に向けた福祉事務所との連絡・調整も行っている。
		<p>【達成目標2:ひとり親家庭の生活支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の参入を促し、支援に必要な人材の確保を図るため、令和2年度より、ヘルパーの派遣に係る補助単価の充実を図るとともに、定期利用の対象範囲を未就学児を養育するひとり親家庭から、小学生を養育するひとり親家庭まで拡大している。
		<p>【達成目標3:ひとり親家庭の子ども、親の学習支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校卒業程度認定試験を受験する意欲を促進するために、試験合格のための講座を受け、これを修了した際に支給する受講修了時給付金について、令和2年度より、受講のために支払った費用の20%から40%に引き上げている。
		<p>【達成目標4:ひとり親家庭の親の就業支援の推進】</p> <p>ひとり親個々の自立支援プログラムの策定の際、適切な支援方針の提示とともに効果的な資格取得を助言できるよう、令和2年度より、キャリアコンサルタントによる講習を受講する経費を補助することにより、母子・父子自立支援プログラム等の専門性の向上を図っている。</p> <p>・ 令和元年11月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、ひとり親家庭に対する支援施策について指標が設定され、同大綱に記載の指標の改善に向けた重点施策を着実に実施していくこととしている。次期目標に向けた施策及び測定指標の見直しに当たっては、同大綱の内容を踏まえ、引き続き必要な検討していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	有識者会議WG後に記載しますので、現時点での記載は不要です。
-----------------	--------------------------------

参考・関連資料等	<p>○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト https://www.mhlw.go.jp/topics/2016/01/dl/tp0115-1-05-09d.pdf</p> <p>○子供の貧困対策に関する大綱 https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/r01-taikou.pdf</p> <p>○ひとり親家庭等の支援について http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000100019.pdf</p> <p>○関連事業の行政事業レビューシート https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2019/h30_7-4-1_saisyu.htm</p>
----------	--

担当部局名	子ども家庭局家庭福祉課	作成責任者名	子ども家庭局家庭福祉課長 中野 孝浩	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	-------------	--------	--------------------	----------	--------